

株式会社リアルグローブ 人権方針

株式会社リアルグローブ(以下「当社」)は、すべての事業活動において人権を尊重することを基本的責務とし、国際的に認められた人権規範(世界人権宣言、ILO中核的労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等)を支持します。

当社は、責任あるサプライチェーンの実現に向け、以下の方針に基づき行動します。

1. 人権尊重の徹底
あらゆる差別、ハラスメント、強制労働、児童労働を禁止し、安全で健康的な労働環境を確保します。
2. 人権デューデリジェンスの実施
事業活動およびサプライチェーンにおける人権への負の影響を特定・予防・軽減するための人権デューデリジェンスを継続的に行います。
3. サプライヤーとの連携
取引先・委託先に対しても本方針の遵守を求め、必要に応じて改善を働きかけます。
4. 苦情処理と救済
人権侵害が発生した場合には、関係者と連携し、適切かつ迅速な救済措置を講じます。
5. 教育と啓発
役員・従業員に対して人権に関する教育・研修を行い、理解と実践を促進します。
6. 透明性の確保
本方針および取組状況を当社ウェブサイト等で公開し、継続的に見直します。

2025年7月1日
株式会社リアルグローブ
代表取締役社長 大畑 貴弘